

# 山梨県公報

第百九十一号

令和三年

五月二十日

木曜日

## 目次

○使用料の収納事務の委託	二四九
○落札者の決定について(三件)	二四九
○大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出	二五〇
○山梨県告示第百四十九号の二の公布公告	二五一
教育委員会	
○随意契約の相手方の決定について	二五一
○落札者の決定について	二五一
公安委員会	
○指定講習機関の代表者の氏名の変更の届出	二五二
○一般競争入札について	二五二

## 公 告

### ● 使用料の徴収事務の委託

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり使用料の徴収事務を委託した。

令和三年五月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 委託の相手方 甲府市飯田二丁目二番三号 公益財団法人山梨県国際交流協会
- 二 委託に係る使用料 山梨県立国際交流センターの使用料
- 三 委託の期間 令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで

### ● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関

する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年五月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

### 一 落札に係る役務

- (一) 名称 LGWAN関連機器構築業務
- (二) 数量 一式

### 二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県総務部情報政策課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

### 三 落札者を決定した日 令和三年三月二十二日

### 四 落札者

- (一) 名称 株式会社YSKeicom
- (二) 住所 山梨県甲府市湯田一丁目十三番二号

### 五 落札金額 二億一千七百八十万円

### 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和三年二月八日

### ● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年五月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

### 一 落札に係る役務

- (一) 名称 ネットワーク端末のセキュリティ管理等業務
- (二) 数量 一式

### 二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県総務部情報政策課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

### 三 落札者を決定した日 令和三年三月三十日

四 落札者

- (一) 名称 株式会社カルク
- (二) 住所 山梨県中央市乙黒百五十八番地二
- 五 落札金額 三千八百八万八千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 指名競争入札
- 七 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第七条第一項の規定による公告を行った日 令和三年二月十八日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年五月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 落札に係る役務

- (一) 名称 端末セキュリティ環境構築業務
- (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
  - (一) 名称 山梨県総務部情報政策課
  - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 令和三年三月二十二日
- 四 落札者
  - (一) 名称 株式会社YSKeicom
  - (二) 住所 山梨県甲府市湯田一丁目十三番二号
- 五 落札金額 二億七千七百七十五万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和三年二月八日

● 大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり

公告し、及び縦覧に供する。

令和三年五月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤久誠 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
- 二 届出の概要
  - 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンタウン山梨中央 山梨県中央市下河東字上窪四百
  - 2 変更した事項
    - (一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

イオンタウン株式会社

代表取締役 大門淳

代表取締役 加藤久誠

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地

変更後

イオンタウン株式会社

代表取締役 加藤久誠

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地

一

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

イオンビッグ株式会社

代表取締役 小林健太郎

愛知県名古屋市中村区名駅五丁目二十五番八号 外十七者

変更後

イオンビッグ株式会社

代表取締役 小林健太郎

愛知県名古屋市中村区名駅五丁目二十五番八号 外十四者

3 変更の年月日 令和元年五月三十一日外

三 届出年月日 令和三年五月六日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和三年九月二十一日まで

● 山梨県告示第四百十九号の二の公布公告

次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和三年五月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

山梨県告示第四百十九号の二

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があった。

令和三年五月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生日
豚熱	豚	患畜	二	中央市	令和三年五月十一日

教育委員会

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年五月二十日

山梨県教育委員会

教育長 三 井 孝 夫

一 随意契約に係る物品等

(一) 名称 ICT支援員業務

山梨県公報 第百九十一号 令和三年五月二十日

(二) 期間 令和三年三月一日から令和四年三月三十一日まで

二 契約に関する事務を担当する所属

(一) 名称 山梨県教育庁高校教育課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 随意契約の相手方を決定した日 令和三年二月二十五日

四 随意契約の相手方

(一) 名称 株式会社フォネット

(二) 住所 山梨県甲府市下石田二丁目十番六号

五 契約金額 六千八百二十五万五千元

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令第六十七条の二第一項第二号の規定に該当するため。

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年五月二十日

山梨県教育委員会

教育長 三 井 孝 夫

一 落札に係る物品等

(一) 名称 県立学校Webフィルタリングシステム構築業務

(二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属

(一) 名称 山梨県教育庁高校教育課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 令和三年三月四日

四 落札者

(一) 名称 株式会社ウインタックコミュニケーションズ

(二) 住所 山梨県甲府市北口二丁目六番十号

五 落札金額 八千六百二十四万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和三年一月二十一日

## 公安委員会

### 山梨県公安委員会告示第五十六号

指定講習機関に関する規則（平成二年国家公安委員会規則第一号）第四条第一項の規定により、株式会社協同社から代表者の氏名の変更の届出があったので、同条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年五月二十日

山梨県公安委員会

委員長 武 田 信 彦

- 一 変更後の代表者の氏名 角田元史
- 二 変更年月日 令和三年四月一日

### ● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年五月二十日

山梨県警察本部長 大 窪 雅 彦

### 一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量 交通情報総合管理システム 一式
  - 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
  - 3 借入期間 令和四年一月一日から令和八年十二月三十一日まで
  - 4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県警察本部交通部企画課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。
  - 2 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者（同項の規定により定められた期間を経過した者を除く。）でない

こと。

3 令和三年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和三年山梨県告示第百十一号）の一に定める競争入札に参加することができる者又は入札の日までに取得見込みの者であること。

4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第四十一条第一項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第九十九条第一項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条第一項又は第二項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

8 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。

9 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。

10 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。

11 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。

12 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次の（一）から（四）までのいずれかに該当する者のいない法人であること。

（一）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(二) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しない者

(四) アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

#### 四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇一八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部交通部企画課交通事故分析担当 電話〇五五―二二一―〇一〇

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和三年五月二十七日(木)までの山梨県の休日(これを定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。))を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日(五月二十七日)の交付時間は午前九時から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和三年六月二十九日(火)午後二時 山梨県警察本部(防災新館) 五階五〇二会議室

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和三年六月二十五日(金)午後四時までに山梨県警察本部交通部企画課交通事故分析担当(郵便番号四〇〇一八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に必着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行つた入札、入札条件に違反した者の行つた入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行つた入札その他山梨県財務規則(昭和三十一年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)(第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。

#### 五 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和三年六月三日(木)までの間(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札の参加資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日(六月三日)に持参する場合は午前九時から正午までとする。

#### 5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成十七年山梨県条例第九十号)に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約は解除することができる。

#### 7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなつた場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部交通部企画課 電話〇五五―二二一―〇一〇

#### ※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured General Management System for Traffic Information, 1 Set

2 Date and time for tender 2:00PM June 29, 2021

3 Bureau in charge

Traffic accident analysis Section, Traffic Planning Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8586 Japan  
TEL 055-221-0110

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番